

## 1 1月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和4年11月21日（月）午後3時00分から午後4時25分

2、開催場所 市役所2階 第一会議室

### 3、出席委員の氏名

教育長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、遠山 江理

### 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

### 4、教育長開会宣言

### 5、会期の決定

### 6、今回会議録署名委員

三枝 泰子委員、村上 健司委員が指名される。

### 7、前回の会議録の承認

職員が10月定例会会議録を朗読し承認される。

### 8、報告

#### ①教育長報告

令和4年10月27日から令和4年11月18日までの教育長活動が報告された。

#### ②指定校変更及び区域外就学について

指定校変更4件、区域外就学6件について、承認を行った事務処理について報告された。

## 9、議事

### 議第12号 令和4年度12月議会補正予算（案）について

#### 【説明】教育次長

令和4年度12月議会提出予定の補正予算案のうち、生涯学習課所管分について説明いたします。今回の補正予算は、電気料金の高騰により、生涯学習課所管の3施設の電気料が当初見込んでいた予算額を上回る見込みとなったため、まちづくり交流センター1,116千円、ミュージアム都留3,867千円、ふるさと会館251千円を増額補正するものです。

#### 【説明】学校教育課長

続いて、学校教育課所管分について説明いたします。生涯学習課と同様にロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の影響を受け、電気料、ガス料金が高騰しているため、小学校8校分として7,940千円、中学校3校分として3,682千円電気料を増額補正するものです。また、学校給食センター分として、学校給食調理に使用するガス代として、燃料費を3,015千円、電気料を2,300千円増額する補正予算案を12月定例議会に提案を予定しております。

小林教育長

議第12号令和4年度12月議会補正予算（案）について、質問、ご意見はございますか。

小笠原委員

まちづくり交流センターと、ミュージアム都留では、まちづくり交流センターの方が建物も大きいですが、ミュージアム都留の方が、電気使用量が多いということか。

教育次長

ミュージアム都留では、これまで一般の収蔵物保管庫ではエアコンを使用しておりませんでしたが、今年度に入り結露が酷く、収蔵品に影響がでないよう結露を予防するためエアコンを使用するようになったこと、また、建物の天井が高いなど構

造上の特徴、築25年を経過しエアコン機器の老朽化などが、ミュージアム都留の電気使用量が多くなっていることの要因と考えていますが、原因については調査してまいります。

#### 小俣委員

私の勤務する会社でも、電気料に係る燃料調整費がマイナスであったものがプラスに転じている影響で、電気使用量は前年度と変わらないのに電気料金は大幅に増加しております。以前は新電力と契約すると電気料が大幅に下がりましたが、現在はそのようなこともなく、ロシアのウクライナ侵攻が終わったとしても、しばらくは電気料金が高い状況が続くものと見込んでいます。

#### 小笠原委員

一般家庭向けには、来年1月頃から電気料金の助成があるようだが、公共機関等には適用にならないということですね。市役所全体では、かなりの金額になると思うが、何か対策は講じているのか。

#### 小林教育長

市役所庁舎の電力は、現在では5割程度小水力発電で賄われているなど、再生可能エネルギーの導入を推進しております。

#### 教育次長

市役所駐車場に設置されている元気くん1号などの小水力発電は、冬場は水量の減少により発電量が落ちることもあり、現在、市地域環境課において、自然エネルギーの利用について調査を進めております。

以上の発言あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

### 【原案のとおり決定】

## 議第13号 タブレット端末の持ち帰り学習開始に伴う都留市就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則（案）及び学習用情報通信機器貸与に関する教育委員会内規（案）について

### 【説明】 学校教育課長

就学援助規則の改正について説明いたします。

小中学校では、11月より中学校は全学年、小学校では5年生以上の児童を対象に、タブレット端末の持ち帰り学習を予定しております。学習支援ソフトを家庭で使用するためには、家庭においてインターネット回線が利用できる環境が必要となります。そのため、経済的に厳しい状況にある就学援助を受給されている家庭の負担を軽減するため、インターネットの通信費の一部となる月額1,000円を就学援助受給家庭に支給することを目的とする規則改正となります。月額1,000円としたのは、県内でも早い時期から持ち帰り学習を行っている上野原市が月額1,000円を支給しており、大月市なども同額を支給していることから同額の1,000円を助成したいと考えております。

次に学習用情報通信機器貸与に関する教育委員会内規について説明いたします。

児童生徒が、家庭でオンライン学習を行うためには、Wi-Fi 機器が必要となります。Wi-Fi 機器は、安価なものでも1万円程度はすることから、新たに購入する経済的負担を軽減するため、無線通信環境の無い家庭に対し、教育委員会で貸出を行うために必要となる内規を新たに制定するものとなります。

Wi-Fi 機器の貸与は、市内小中学校に児童生徒が在学する家庭に対し、教育委員会が一括で50台購入し、それを無償貸与する予定であり、詳細については添付の内規（案）のとおりです。

小林教育長

議第13号タブレット端末の持ち帰り学習開始に伴う都留市就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則（案）等について、質問、ご意見はございますか。

村上委員

小学校5年生以上で持ち帰りを開始するとのことですが、既に試行的にでも持ち帰りを行っていますか。

学校教育課長

昨年度、都留第一中学校、谷村第一小学校で試行的に持ち帰りを実施しております。

小笠原委員

就学援助受給家庭など、準要保護家庭でもインターネットの環境を整える必要があるとなると、経済的負担が心配である。インターネット環境の無い家庭数はどの程度あるか確認していますか。

学校教育課長

全家庭に対し、アンケート調査を行った結果、50世帯ほど環境が無いことがわかり、Wi-Fi 機器もその数を参考に購入いたしました。

小笠原委員

これらの申請については、学校が窓口となるのか。また、全ての児童生徒に平等な学習環境を提供できるよう、特に就学援助受給家庭には、十分な配慮をされたい。

学校教育課長

インターネットの通信費については、就学援助を受給されている家庭には持ち帰り学習が始まった月に応じ支給するため、新たに申請を行っていただく必要はありません。Wi-Fi 機器の貸出については、学校に窓口となっていただく予定です。

小笠原委員

インターネットの通信費は1,000円以上すると思うが、1,000円を超える部分は各家庭で負担していただくことになり、負担が重くならないか心配である。

学校教育課長

安い料金プランであれば、2,000円程度となります。持ち帰り学習で使用するギガ数は、低用量であるため通信費の一部を補助することとしました。

小笠原委員

就学援助を受給されているような家庭に助成することで、全ての児童生徒に平等な学習環境が提供できるよう配慮をお願いします。

小林教育長

持ち帰り学習の開始にあたっては、全ての家庭の準備が整ってから行うなど各校では十分な配慮を行うよう指導することとし、就学援助規則の改正（案）、学習用情報通信機器貸与に関する教育委員会内規（案）について、事務局案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

学校教育課長

就学援助規則の改正（案）と学習用情報通信機器貸与に関する教育委員会内規（案）については、教育委員会議での承認後、市の基幹決定機関である企画会議及び法令審査委員会で協議することとなるため、文言に多少の修正が加わる場合があることをご了承願います。

以上の発言あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

### **【原案のとおり決定】**

## 10、その他

### **【説明】 教育次長**

- (1) 都留市健康ジム指定管理者の指定について
- (2) 令和5年 都留市二十歳の成人式について

【説明】生涯学習課長補佐

(3) 増田 誠新収蔵品展について

(4) 第1回つる湧水の里ランフェスについて

【説明】学校教育課長補佐

(5) 令和4年度山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会アンケートについて

(6) 学校給食調理及び配送等業務公募型プロポーザル実施・最良の提案者の決定について

【 了 知 】

## 11、教育長閉会宣言